

和 (なごみ)合同事務所

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5 6F
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118
〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-14-12 5F
Tel 03-6231-7050 Fax03-6231-7051

パグゼス株式会社

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5 6F
Tel 06-6945-5750 Fax 06-6945-5760

November, 2006

なごみ便り

www.101dog.co.jp

医療保険制度が新しくなりました

平成 18 年 10 月より医療保険制度が改正されました。

* 出産育児一時金の制度が変わりました *



改正前 30 万円



改正後 35 万円

* 社会保険事務所から病院へ直接支払いをします *

今までは出産後、病院への支払いに大金（通常 40 万円前後）を用意しなければならなかったのですが、社会保険事務所から直接病院に出産育児一時金を支払ってもらうことにより出産に要した費用のうち 35 万円を超えた金額だけ用意すればよいことになりました。



このようにして退院の際、窓口で支払うべき出産費用を帳消しにします。

例1) 出産費用 50 万の場合

改正前 50 万円を窓口で支払い、後日出産一時金を受け取っていた。

改正後 35 万円の差額 15 万円を窓口で支払う。

例2) 出産費用 30 万の場合

* 窓口支払い 0 円 社会保険事務所より 5 万円支給あり。

支払い
出産費用が
支給額より
少ない場合



お客様との“和” 人との“和”を大切にしたい・・・

*** 埋葬料・家族埋葬料の受給額が変わりました***

被保険者及びその扶養されている家族が死亡した時の受給額は一律 5 万円（1 人）になりました。

	改正前	改正後
埋葬料	標準報酬月額 の 1 か月分 (最低 10 万)	5 万円
家族埋葬料	10 万円	

その他・・・

*** 70 歳以上で所得がある方の窓口負担金が変わりました***

報酬月額が 28 万円以上ある 70 歳以上の方は窓口での支払いが 2 割 3 割に変更しました。

*** 高額療養費の自己負担額が変わりました***

医療費が一定額以上になった場合、超えた部分の払い戻し額が変更になりました。
自己負担額が多くなります。



*** 入院時生活療養費が変更・新設されました***

療養病床に長期入院している 70 歳以上の方の 居住費（光熱水道費） がかかるようになりました。食費も 1 食につき増額されます。

賞与分配シミュレーション

「賞与の分配にお困りではありませんか？」

もうすぐボーナスの時期ですね。今年の冬のボーナスは、1 人当たりの平均支給額が前年比 1.1%増の 43.8 万円（みずほ証券調べ）となるようです。

当事務所では、賞与の支給額シミュレーションサービスを提供しております。

従業員の勤怠さ・売上高・欠勤日数・仕事の速さ・知識・積極性・遅刻早退・前回賞与など御希望の項目に応じて賞与の配分を決定致します。

毎回賞与の金額で悩まれている事業主様、ぜひご相談ください。

（文章担当：杉村）



～ 経営者の皆様へ～

毎週金曜日、無料相談を実施しております！！

「会社を創ろう！」・「脱サラして独立しよう！」とお考えの方をご紹介下さい。当事務所では、そのような方々の為に、「司法書士との提携」、「創業支援パック」といった低価格サービスをご用意しております。つきましては、事前にご予約下さいますよう、よろしくお願ひします。（06-6944-4117 まで）